

令和4年度別府市一般会計補正予算（第5号・第6号）について

1 概要

医療・美容・健康等に特化した特別な旅を提供する「新湯治・ウェルネスツーリズム事業」推進のための拠点施設の設置場所を鍋山エリアから見直し、新たな場所を検討するため、令和4年9月1日に提出した補正予算案を撤回し、新たな補正予算案を提出します。

2 変更内容

議第59号別府市一般会計補正予算（第4号）から「その他都市公園整備に要する経費 補正額 15,000千円」を減額した別府市一般会計補正予算（第5号）と、「新湯治・ウェルネスツーリズム事業推進に要する経費 補正額 9,000千円」を計上した別府市一般会計補正予算（第6号）を提出。

（追加する事業）新湯治・ウェルネスツーリズム事業推進に要する経費（都市計画課）

12節 調査等委託料 9,000千円

- ①新湯治・ウェルネスをコンセプトとする拠点施設のあり方の検討、②拠点施設設置場所の可能性基礎調査（未利用・余剰湯量等の調査を含む）、③サウンディング調査

3 補正予算案の規模

一般会計補正予算 （第4号）	補正額 1,130,000千円
-------------------	--------------------

9月1日提出の補正予算（第4号）を撤回し、新たな補正予算を提出

一般会計補正予算 （第5号）	補正額 1,115,000千円
一般会計補正予算 （第6号）	補正額 9,000千円

第4号から「その他都市公園整備に要する経費 補正額 15,000千円」を減額したものと「新湯治・ウェルネスツーリズム事業推進に要する経費 補正額 9,000千円」を計上したものと